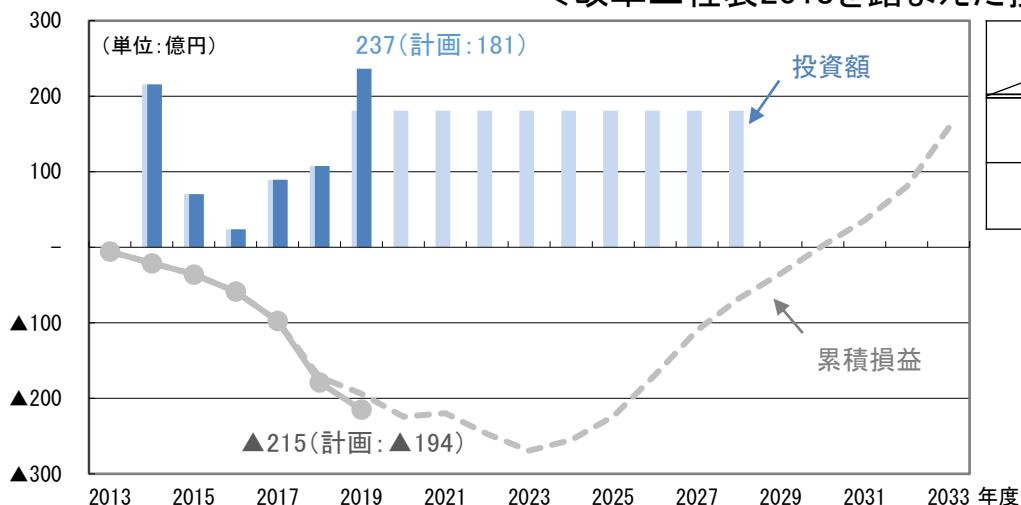


- 新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、昨年4月に投資計画を策定・公表し、同年11月には、その計画の進捗状況を検証しました。
- また、同工程表においては、投資計画と実績の乖離が認められる場合には、改善計画を2020年5月までに策定・公表することとされているところ、本資料では、2019年度末(2020年3月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況をフォローアップしました。

<改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況>

(単位:億円)



	2019.3末		2020.3末		2021.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	108	108	181	237	181
累積損益	▲172	▲179	▲194	▲215	▲224

(参考)

- ・事業期間: 株式会社海外需要開拓支援機構法に基づく設置期限(20年間(2013年度~2033年度))。投資の終期は2028年度。
- ・IRR: 4.9%(2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値)
- ・2020年3月末の累積損益については、決算見込み値。

<2019年度末時点の投資計画の進捗状況等>

- 2019年度の投資額は237億円、累積損益は▲215億円
 ※昨年4月に策定・公表した年度投資計画額(181億円)に対して56億円上回り、累積損益計画額(▲194億円)に対しては21億円下回る。
- 2019年度においては、昨年4月に策定した計画の達成に向けて政策性・収益性の面で意義のある新規案件の組成や既存案件の価値向上に取り組んだ。
- なお、累積損益計画額との乖離(▲21億円)の要因については、
 - ①計画策定時の2019年3月期決算見込みと実績の差(▲7億円)、及び
 - ②新型コロナウイルスの影響による売上の大幅減少等に起因する、2020年3月期決算における減損処理の発生(▲14億円)による特殊な状況下におけるもの、であり、これに加え、
 - ①Exitによる売却益などにより、2020年3月期の最終損益も改善するなど収益性が改善に向かっていること、
 - ②計画では、数年後から増加するExitによる収益及び再投資等により、累積損失が解消に向かうこととなっており、計画を上回る投資実績や今後の投資による将来の収益増加は、これに資するものであること、
 から、改めて計画の改訂は行わず、次期、2020年度の計画額(▲224億円)達成に向けては、新型コロナウイルスの状況等をよく見極めつつ、引き続き、政策性・収益性の面で意義のある案件の組成、既存案件の価値向上の強化、経費の削減努力といった取組を行うことで、乖離幅の縮減を図る。